

阿賀野市告示第72号

阿賀野市住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年3月26日

阿賀野市長 加藤博幸

阿賀野市住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱  
阿賀野市住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱（平成23年阿賀野市告示第53号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号を第4号とする。

第2号様式中「印」を削る。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。